

京都市文化観光資源保護財団

会報

NO. **85**

2003. 7. 1

— もくじ —

— 寄稿 —

特集「京都の庭」

P 2

— 保護財団の活動 —

P 13



特集

「京都の庭」

はじめに

□生活に息づく庭の姿

これまで、庭の研究者は、数多くの庭の素性やその歴史を明らかにしてきました。庭は、歴史上、文献に明記されている事例が少なく、またそれぞれの時代の所有者によって造り替えられていることが少なくないため、その沿革や素性を知るのは、きわめて難しいという側面があります。そのような状況下、数少ない文献の事例を調べ、近年では積極的に埋蔵文化財調査等に参画するなど、庭の研究者の功績は、^な称えらるるに十分なものがあります。

しかし残念なことにこうした研究の成果は、一般にはそれほど知られていないのが現状です。従来、庭が紹介される場合には、庭の通史を辿る、著名な施主や作庭者を紹介する、様式や決まり事を教える、『都林泉名勝図会』などの古文獻に明記されている有名な庭を取り上げる、といったものが過半数を占めます。もちろん、これらの事項は、庭を知る上でとても重要ですが、身近に庭を知るにおいては、実生活と少し距離が離れ過ぎているように思えます。又、一部の例を除いて、庭は単体で紹介されることが多く、庭同士の関わり合い及び人々の交流については、それほど触れられておらず、着目されることの多くに先入観がつきまとい、ありのままの庭の姿が、覆いかけられていたような感があります。

本文は、以上の点を踏まえながら、これまでの庭の研究成果をもとに、様々な角度から「京都の庭」の素顔を紹介しようとするものです。庭を紹介する切り口としては大きく、「庭と水系」^{なりわい}、「庭と生業」^{なりわい}、「庭と生活様式」^{なりわい}、「職人の技」という4つの項目をあげました。

「庭と水系」では、庭に出入りする水に着目し、水は庭にどのようなかたちで、導入・排出されているのか、また庭から出た水は、その後どこへ通じ、最終的にどこへ辿り着くのかを「琵琶湖疏水」と「明神川」、そして「泉川」という3水系を通じて紹介します。

「庭と生業」では、家業・職業と同調して育まれてきた庭に着目し、それぞれの生業から派生する庭の個性や特性を紹介します。今回取り上げた生業は、「茶事」、「商い」、「旅館・ホテル」、「芸術・歌舞」です。また、これに加えて竣工時とは異なった「現代的利用」がなされている例も併せて紹介します。

「庭と生活様式」では、京都において1200年もの時を経て形成されてきた、「宮家」、「寺社」、「町衆」といった、生活態様の異なる人々が育んだ庭に着目し、それぞれの生活のあり方に即した庭の個性や特性を紹介します。また、ここでは生活環境の変化によって変容する庭の状況についても紹介します。

「職人の技」では、木々の健康管理や庭の風趣の維持管理を行っている職人に着目し、彼らがどのように庭をとらえ、創意工夫をしている

かを、彼らが用いる言葉や道具等を通じて紹介します。

□庭の空間構成のトリック

本題に入る前に、これを知っておけば、庭を訪れる上で楽しみが広がるという見方を紹介することにします。

皆さんは、庭を歩いている時、視界が急に狭まったり広がったり、遠くに見えていた建物が、行程の途中に何度か登場し、ようやく間近に見ることができたとか、それほど歩いてもいないのにずいぶん遠くまで来たような気がするとか、何度も分かれ道に出会って困ったなど、そんな体験をしたことはないでしょうか。

手入れの行き届いた庭では、建物や橋などの構成要素を、場所を変えて何度も見せる、園路の広がり狭まりに応じて樹木の陰影の強弱を付ける、築山の表と裏で世界観を変えるなど、実際の敷地面積以上に空間を広く見せる工夫がなされています。また、園路の曲がり角や、次の場面に展開する直前に見せ場を設定することによって、訪れる人の意識や記憶を一旦そらすといった心理工作ともいえることを行っています。分かれ道を幾つも配することも同様で、訪れる人の想像を膨らませて、さらに迷うのではないかと、庭の全てを歩いていないのではないかとという不安感を誘います。こうして庭の世界はさらに深みや厚さを持ち、訪れる人に日常生活とは違った体験をもたせているのです。

以上の工夫は全て意図的になされています。庭造りや庭の手入れは、素晴らしいものになればなるほど訪れるものの五感を惑わせ、錯覚を起こさせます。ただし、こうした工夫、トリック（仕掛け）には通常あまり気付くことは少ない

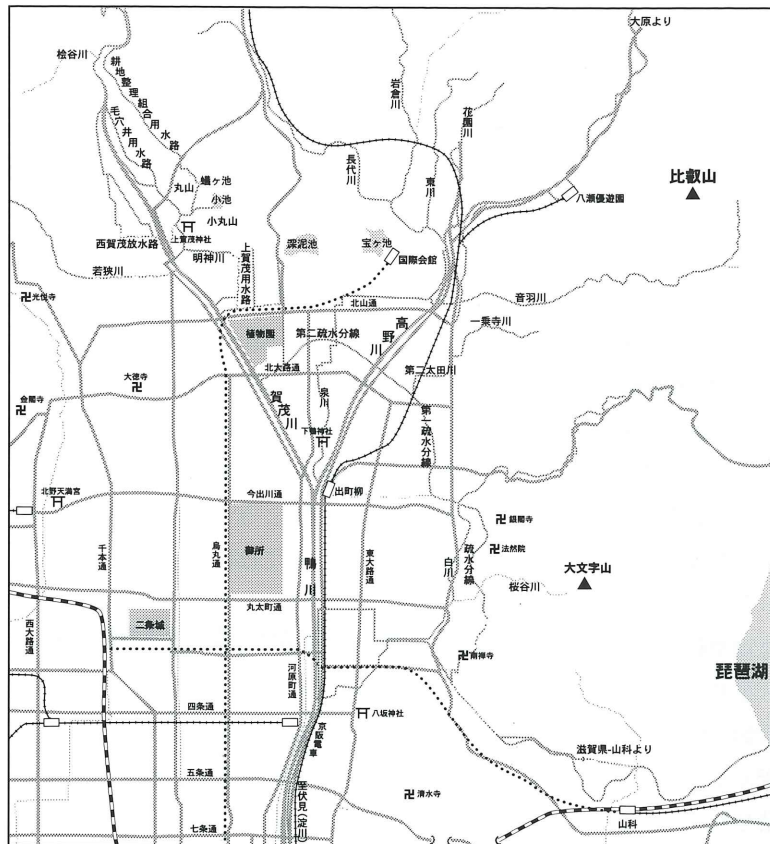
でしょう。なぜなら、トリックは手品同様巧妙に隠されているからです。例えば、園路の狭まりに応じてゆっくりと周辺を暗くしていく場合は、徐々に木々の枝葉の数を増減するなどのことが行われますが、これも微妙に仕立てられていれば、私たちはその造作に気付くことはないでしょう。このように庭造りにおいて巧妙なトリックを幾つも仕掛ける、トリックがより際立つように絶妙な手入れを行う、そのようなことも職人の腕の見せ所なのかもしれません。以上の見方は、本来的な庭の体験を逸脱しているかもしれませんが、一度こうしたトリックを意識しながら庭を歩いてみてはいかがでしょうか。

「庭と水系」—水系に属する庭園たち

□水系による庭園のネットワーク

多くの庭では、実際の有無に関わらず、水が表現されています。枯山水など、擬似的に水を表現する場合は、水条件に配慮する必要はありません。しかし、実際に水を用いるのは容易ではありません。庭で水を用いるには、湧水か井戸水を使う以外には、何らかの水系に依存せざるを得ません。また取水された水は、必ず排水する必要があります。つまり、当然のことながらポンプによって水を循環するか、下水道に排水しない限り、庭から排水された水は某かの水系にたどり着くことになります。このような水系に依拠した庭の水の供給は、常に安定しているとはかぎりませんし、依拠している河川が大水にあえば、たちまち園池はあふれてしまいます。

観光などで庭を訪れる際にはそれほど気にならない水事情も、所有者の方々にとって、庭の給排水といった管理行為は、想像以上に大変な



ものといえます。

個々の庭をみる場合においては、庭に水が導入され滝や流れを通じて園池に達し、排水されるまでの過程は、ほんの短い間です。しかし、私たちが目の当たりにする庭の水は、園池に至るまでも長い道のりを経ており、さらに排出された後に、別の庭へ伝わっている場合もあります。このように水の出入りを通じて庭をとらえてみると、一見それぞれが独立しているように見える庭も、実は水系を軸に依存関係にある、という事実が浮かび上がってきます。

かつて、京都には湧水や水系に依拠した庭がたくさん存在しました。近年の埋蔵文化財の発掘調査は、平安時代の庭の多くで水が用いられ

ていたことを明らかにしています。特に今日のように重機や掘削機械がなかった頃では、庭に水を引くとなれば水源の確保だけでも相当の困難を極めたことが想像できます。また、かつては水系に依存していた庭でも、引水を断たれたために、ポンプで井戸水を汲み上げ、さらにその水を何度も循環して用いている所も少なくありません。水系を用いることができなくなった理由は諸所様々ですが、その一つには河川の水位が下がるなどの環境の変化があるようです。それぞれの庭の水事情を紐解いてみれば、生活形態の変化から環境の変化までを概観できるという点におい

ても、庭と水との係わりは興味深いものです。

ここでは、庭に取り入れられている「水」の取水と排水に着目し、水系を通じて庭が繋がっている例を紹介します。今回取り上げた水系は、明治23年（1890）開通の「琵琶湖疏水」と賀茂別雷神社（上賀茂神社）の境内内を巡ることで知られる「明神川」、そして賀茂御祖神社（下鴨神社）の境内内を巡ることで知られる「泉川」です。京都市内を巡る水の流れによって繋がっている庭の有り様を紹介します。

琵琶湖疏水系に属する庭園たち

□琵琶湖疏水の沿革

明治14年（1881）当時京都府知事であった北

垣国道は、京都に隣接し水量の豊かな琵琶湖に着目し、双方の間に疏水を開削することにより、琵琶湖と宇治川を結ぶ舟運を開き、同時に水力、灌漑、防火などに利用することによって京都の産業を振興しようとした。

この疏水計画は、京都府民および近隣の滋賀県民、大阪府民から種々の反対も出ましたが、明治16年（1883）工部大学（現東京大学工学部）を卒業したばかりの田辺朔郎が疏水工事の御用係となったことで軌道にのりました。

水量観測、高低調査、設計作業などの後、明治18年（1885）6月2日に疏水工事の起工式が行われています。工事は決して容易ではありませんでしたが、田辺技師以下工事関係者の熱意、努力により竣工し、明治23年（1890）3月14日には疏水開通式が行われました。

□庭園の水源として見た琵琶湖疏水

庭に水を安定して供給することは、古来より

困難とされてきました。その中でも平安京は例外的に、水の清らかさ、水量の豊富さを誇り、大がかりな導水施設が不要であるという点で理想的な水源をもっていました。今日では、埋蔵文化財の発掘調査の成果から、高陽院、鳥羽殿等、近年では京都市立西京商業高校の敷地内から発見された斎宮に関連した邸宅跡や史跡旧二条離宮内の冷泉院などから、平安期には満々と水を湛えた庭が多く存在していたことが明らかになっています。この平安京の湧水よりも、さらに安定して水を供給できる水源として登場したのが、琵琶湖疏水でした。

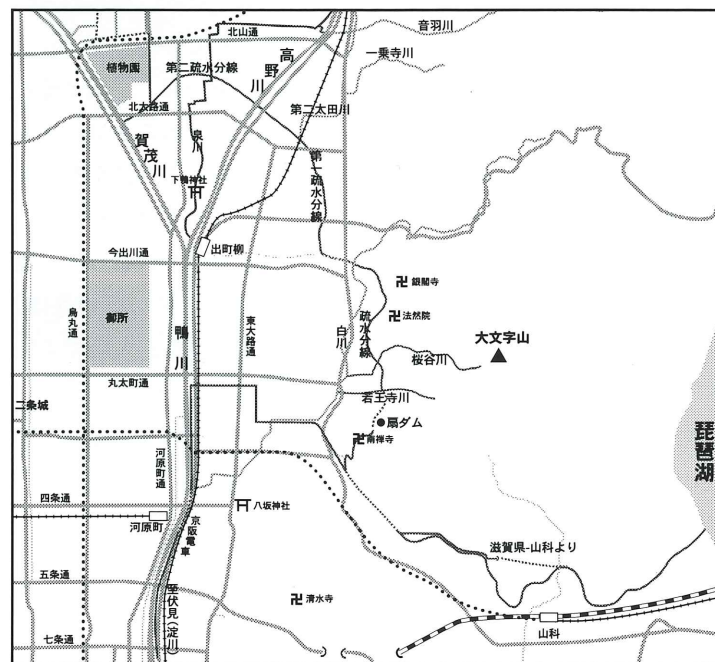
湧水の場合、環境の変化により、時として枯渇することがありますが、疏水の水を用いれば琵琶湖の湧水をのぞいてその心配もありませんし、常時必要なだけの水量を確保することができます。さらに、水は鉄管で導かれるので、異物の混入もありません。以上のように疏水は、園池の水源としてはまさに画期的なものであったといえるでしょう。

では、この琵琶湖疏水は、どのようにして園池の水源として利用されるに至ったのでしょうか。

□琵琶湖疏水を利用した庭の確立

この豊富で安定した琵琶湖疏水の水源を利用して、多くの庭をつくり、独自の流れを中心とした意匠を展開したのが七代目・小川治兵衛（屋号は「植治」）です。

小川治兵衛が手がけた庭の多



くは、疏水の水を利用しやすい旧南禅寺境内の南端地域が中心でした。明治維新ののち、南禅寺の境内地のほとんどは上地され、その土地所有は、はげしく揺れ動いていました。かつての南禅寺の境内域を知る痕跡としては、惣門が「無鄰菴庭園」の西側、数百メートルの所に今も姿を留めています。

この頃の京都は、明治維新の気運をそのままに、人心の動揺も落ち着き、琵琶湖疏水の竣工、間もなくひらかれる平安遷都千百年記念祭と第四回内国勸業博覧会の準備でわきたち、水力発電による日本初の市街電車が走ろうという時勢でした。「平安神宮神苑」は、この平安遷都千百年記念祭協賛会の造営事業として築かれたもので、岡崎公園は、第四回内国勸業博覧会会場跡、約8.3ヘクタールに造営されたものです。

この広大な旧南禅寺の境内地に目をつけたのが、塚本与三次という人物であり、「織寶苑の庭」は、かつての彼の自邸です。京都市は、明治28年（1895）の第四回内国勸業博覧会開催を期に、疏水沿いの地域をふくむ東山一帯の風致保存と宅地化という方針を打ち出していました。また、疏水建設のおもな目的であった舟運・動力・灌漑等のうち、当初、動力源の使用を目的とされていた水車は、田辺朗郎の考案による水力発電の実現によって、ほとんどその価値を失っていました。もともと不動産を業としていた塚本は、南禅寺界隈の別荘地開発に着目するとともに、いまや、利用価値が落ちていた疏水周辺の水車の権利、つまり疏水の水利権を京都市から買い取ったといわれます。小川治兵衛も早くから水車業者と水利事務所との間に立って水利用の交渉をしていたようですが、東山を背景に豊富な水の流れを用いた庭園を手がけ

るという彼の構想をかなえるには、塚本の力が必要でした。事実、小川治兵衛の円熟期は、若き実業家・塚本与三次との出会いから始まるともいえ、碧雲荘の庭、怡園の庭等の園池に十分な水を湛えるに至りました。彼の庭造りの領域は南禅寺界隈における別荘地開発の進展と共に、飛躍的に広がったようです。

以上のように、琵琶湖疏水の庭への導水は、水力発電の出現による水車の価値の低下によって用途変更された副産物と見ることができます。しかし、それは偶発的になされたのではなく、東山一帯の風致の保存、南禅寺近傍の別荘・宅地化という行政の意図を機敏に察知した塚本与三次や小川治兵衛らの先見の明によるものといえるでしょう。また、こうした用途変更によって、疏水の水が防火用水の名目で池泉に利用される道をひらき、さらに第四回内国勸業博覧会会場に設けられた噴水や池泉のように、人々の心を和ませるための利用や、円山公園への導水のような修景的な利用など、疏水の水の多元的な用い方が見いだされてきました。

こうして、琵琶湖疏水が第一回、二回とその機能を充実していくごとに、疏水の水は、次々と庭へと導水され、毛細血管のように京都市北部を行き交う琵琶湖疏水の水系を礎とした、一大庭園ネットワークが形成されてきました。現在もこのネットワークに依拠している物件は、実に国指定名勝で4件、京都市指定名勝で4件にのぼります。

並河家庭園 京都市指定名勝



琵琶湖疏水の水を巧みに庭へ取り入れ、表情豊かな水と緑の景を展開した小川治兵衛。彼が手がけた数ある庭の中で、最初に疏水の水が導入されたのが、並河家の庭です。

この庭の水は、無鄰菴庭園のように園池のために引き込まれたものではなく、そもそも七宝焼きの研磨用に引かれたものです。

この庭の導水装置は、集水桝を用いた興味深い構造になっています。又、縁の下まで園池が入り込み、その底には細かな石組によって段差が設けられており、これはたくさん飼われている鯉の動きを生き活きと見せる演出と考えられます。さらに、排水口も単に水を排出するだけではなく、オーバーフローした流れは、縁先手水鉢の周りをえぐるように建物の下へと消えていくなど、至る所で水に対する遊び心が溢れています。

無鄰菴庭園 国指定名勝



無鄰菴庭園は、その施主である山縣有朋の新しい感覚に触発された小川治兵衛の手がけた、二筋の流れと、東から西へとゆるやかに傾斜した芝生の丘を有する軽快な庭です。かつて、東側からの流れは、透かされたカエデとアカマツの間に見え隠れしながら瓢形の池に辿り着いたといえます。その様は、単に東山が借景であるということに留まらず、まるで東山山麓と地続きで、その谷間から流れてきたような趣があったといえます。東山を取り込んだその様は、立地と景が融和した見事な庭といえます。

この庭園は、流れを主体とし流入口が二つあり、興味深いのは、二つの流れがそれぞれ別系統の水路を経ているところです。又、一個人邸の庭のために疏水の水が直接引かれたという点で、後の庭園群の展開において大きな意味を持っています。

引用・参考文献 中根金作『京都名庭百選』（平成11年、淡交社）

平安神宮神苑 国指定名勝



社殿の背後に広がる神苑は、一帯の風致保持を目的に建造物と同様、平安遷都千百年記念祭協賛会造営事業の一環として計画されたものですが、同時に周辺民家の火災から社殿への延焼をふせぐ、いわば防災緑地としての位置づけが与えられていたのも興味深いところです。

平安神宮神苑は、無鄰菴をつくっている最中であった小川治兵衛が、突如任せられたものです。小川治兵衛は少ない予算に四苦八苦したといいますが、予算の少なさを感じさせない卓越した仕上がりになっています。その手腕を実感することができる箇所に、東神苑の東側に位置する流れがあります。通常、この流れは握り拳よりも少し大きめの石が底に据えられただけの状態ですが、石組みは名石が使われているということもないのかかわらず、流れは生き活きとし躍動感に溢れています。

引用・参考文献 小野健吉「平安神宮神苑」尼崎博正編『植治の庭』（平成2年、淡交社）

都ホテル葵殿及び佳水園庭園



京都市指定名勝

この庭園の水は「蹴上船溜系」に属しており、導水は明治37年（1904）瀑布築造時とみられます。昭和8～9年に可楽庵および葵殿南庭の築造が行われますが、その時に新たな鉄管を埋設したという記録はありません。

明治42年（1909）に京都府庁が発行した『京華林泉帖』には、当時の庭の事情が丁寧な解説と写真で構成されています。それによると、掲載されている個人住宅の庭の園池は、その多くが人為的な水源、すなわち琵琶湖疏水と井戸水のポンプアップに依存しています。こうしたことから、近代における技術の発展は、保守的とも思われる庭の世界にも、大きく影響していたことが読みとれます。

琵琶湖疏水系に属する庭の滝の水は、多くがポンプアップによって汲みあげられています。華頂山を背に京都市街を一望の下にする高台に位置する都ホテルも、もちろんその例外ではありません。

巧みに地形を利用し、幾筋にも流れを配する力強いこの庭園を成立させたのは、新しい技術と伝統の技が融和したか

らであると考えられます。

引用・参考文献 中根金作『京都名庭百選』（平成11年，淡交社）

織寶苑庭園



織寶苑の庭の園池の水は、「扇ダム系」に属しており単独の導水管で取水されています。ただし、明治42年に小川治兵衛の長男、小川保太郎（白揚）の手によって現織寶苑部分がつくられた時点では、水車により白川から取水していました。このように南禅寺・岡崎付近は、白川の水を利用しやすい地形になっており、塚本邸以外の白川両岸の園池でも当初は白川から取水されていました。塚本邸に疏水が取り入れられるのは、岩崎別邸が昭和8年の大改修を行った時点になります。

東西に長い敷地をもち、東山を大きく取り込んだ織寶苑の景には、表情豊かな水の動きに溢れています。微妙な高低差が活かされ、それぞれの場面ごとに流れの音の立ち方や水しぶきの上がり方が変化に富んでいます。これぞ小川白揚、若き日の力作といえるでしょう。（非公開）

引用・参考文献 尼崎博正編『植治の庭』（平成2年，淡交社）『京都大事典』

白沙村荘庭園 国指定名勝



白沙村荘庭園は、南禅寺境内周辺の別荘庭園群からは遙か北に離れた、銀閣寺への参道の南側に位置します。

扇ダムから続く疏水分線は、哲学の道沿いの丘陵傍をゆっくりと曲がりながら北上し、銀閣寺参道付近で西進し、今出川通りのちょうど吉田山の前あたりで再び北上します。

かつて白沙村荘庭園は、疏水分線が銀閣寺参道付近で屈曲する所で、園池の水を取水していましたが、現在は井戸水を循環しています。

ここで紹介しています琵琶湖疏水から園池の水を引き入れている庭のうち、最も距離が離れているのが都ホテル葵殿庭園および佳水園と白沙村荘庭園との間です。実に直線距離に換算して2 km以上も離れた所の庭同士が同じ疏水を介して繋がっていたということになります。

白河院庭園 京都市指定名勝



白河院の庭は、明治から昭和にかけて呉服商を営んでいた下村忠兵衛が大正7年（1918）にこの地を所有した時期につくられた庭で、小川治兵衛によって手がけられました。

白河院は、織寶苑からそれほど距離が離れていないため、水系はそれらと同じ「扇ダム系」に属すると感じられますが、実は住友鹿ヶ谷別邸（有芳園）と同じ「桜谷川・若王子川系」に属しています。したがって給水までの経路はとても遠回りであり、扇ダムを経て一旦鹿ヶ谷まで北流した流れの水は、有芳園に入った後、桜谷川に放流され、その一部が白川をパイプで渡ったところで南進して、白河院に至っています。

また、白河院の北側数件の民家には、白河院の庭と同様に疏水の水が引き込まれており、かつては少なくとも3つの庭の園池が繋がっていました。

泉川水系に属する庭園たち

□泉川の概要

泉川は賀茂御祖神社（以下、下鴨神社と称する）の境内、糺の森の中を流れる小さな川です。この川は、同じく糺の森の中を流れる御手洗川

とともに、鎌倉時代の原因をもとに室町時代に描かれたとされる「賀茂御祖神社絵図」に登場します。また今年、平成2年から4年にかけての発掘調査をもとに、整備されてきました平安期流路が復原されました。

下鴨神社の境内は、賀茂川と高野川が合流し

鴨川となる三角点の北側に位置します。かつて湧き水を水源としていた御手洗川は、賀茂川と高野川の河床を掘り下げたことによる水位低下が原因で枯れてしまいました。しかし、泉川は高野川を水源としているので、今日も豊かな水量を湛えています。

M38の「鴨御祖神社境内図」によれば、今日も馬場の中央西側にのこる糺池跡が神宮寺の園池の名残のように見えますが、調査はなされていません。泉川に依拠する庭は、主に松ヶ崎と下鴨神社周辺に現存します。

泉川が流れる経路は、まず左京区の宝ヶ池公園子供の楽園入り口付近の高野川から取水され、北山通北側の松ヶ崎周辺を西に進み、大文字の送り火で有名な「妙」「法」の傍を通りながら、宝ヶ池公園球技場のあたりを南に下り、多少屈曲しながら下鴨神社に至ります。糺の森を通り抜けた後、河合橋の北でふたたび高野川に放流されます。したがって、泉川は、高野川の支流と見ることができます。

松ヶ崎周辺の泉川の流路は、明確な年代は特定できませんが、人の手によって造られた人工の水路であると考えられます。泉川は、宝ヶ池公園球技場のあたりを南下する辺りで疏水分線と交差し、流水を太らせていきます。こ

の東西に流れる疏水分線は、さらに西に進んだ京都府立大学付近で明神川と合流します。つまり、直接ではないものの、ここで取り上げている3つの水系は、疏水分線を介して関連性を持っているということになります。南北の流れとなり、下鴨神社境内に入ってから泉川は、賀茂川と高野川の扇状地の間にできたせせらぎとなります。その清らかな流れは、訪れ見る者をあたかも深い山奥に入ったような感覚にさせます。

現在の泉川は、人工の水路と自然の川がひとつになって形成された川ではありますが、その歴史は下鴨神社の歴史とともに、とても古いものです。



鴨脚家の庭



鴨脚家は下鴨神社社家の子孫であり、屋敷は江戸時代の建築です。したがって庭もそれ以降に築かれたと見られますが、詳しい年代はよく分かっていません。

この庭の形状は全国的に見ても珍しいもので、深さ4 mほどのすり鉢状の池の中を、しっかりと積まれた石積みが高低差をつけながら四角、円形と形を変えています。この石積みの一角には、フタバアオイやカンアオイ、ホトトギスなどが植えられています。糺の森に近い東端には、穴の端を渡す石橋がかけられ、更にその南側は少し高台になっており、階段が設けられています。大水の時は建物の床下まで水面がくることがあるそうで、水量の増減により石積みのかげに池の形は変化します。池はこれ以外にも、鯉が飼われている小

な丸い池があり、こちらの周りにも丁寧に積み上げられた石積みが張り巡らされています。

すり鉢状の池は溜まり水ではなく湧水であり、現在も池底から地下水が湧き出しています。いわば、この穴の全体は大きな泉といえるでしょう。ここの水位は鴨川の水位と同じであるといわれており、鴨脚氏の話によれば実際に鴨川の水位が上がれば、泉の水位も上がるそうです。

由緒ある下鴨神社の社家のものであることに加え、周辺環境の変化に応じて様相を大きく変える庭として興味深いものです。(非公開)

引用・参考文献『NHKスペシャルアジア古都物語 京都千年の水脈』(平成14年, NHK出版)

葵邸の庭



糺の森の東側に位置する当庭は、表情豊かな流れの庭と立派な滝石組みから注がれる、すり鉢状の池庭とが融合したつくりになっています。

かつて流れの庭部分は、泉川から取水していたといわれますが、現在はすり鉢状の池庭とともにポンプアップした井戸水が用いられています。すり鉢状の池庭は、下鴨社家の鴨脚家の庭と形状が似ているように見えますが、現状の滝石組みから注がれる構造であったかは不明です。このようなすり鉢状の池庭の形状が下鴨神社周辺に分布しているかは、今後の調査研究が待たれます。(非公開)

引用・抜粋『京都市大事典』

明神川水系に属する庭園たち

□明神川の概要

明神川は、下鴨神社とともに「葵祭」で知られる賀茂別雷神社（以下、上賀茂神社とする）の境内から流れ出て、境内付近に建てられた社家の家々の前を流れる川として有名です。境内の周辺は、地形が平野から山にかかるところで急激に変化していることから、古くは賀茂川の河川敷であったと考えられます。この川の水源は賀茂川であり、現在の取り入れ口は堤防などの建設の影響で、上賀茂神社境内北端から900m足らず上流にある明神井堰にあります。かつて現在のように堤防がなかった時は、境内の北隅あたりに取り入れ口があったと予想されます。

上賀茂神社境内の中を流れる水流は、流れにしたがって名前を変えていくことで知られています。まず、賀茂川の明神井堰から取水された流れは、上賀茂神社本殿のそばでは、御手洗川と呼ばれます。一方、上賀茂神社の北東部、丸

山と小丸山の間を通る蟻ヶ池からの流れと、小丸山の東側に位置する小池からの流れは、境内に流れ込む直前で合流し、御物忌川という名で本殿前を通過します。これら二つの流れは本殿下流で合流し、橋殿をくぐると今度は樋の小川と呼ばれるようになります。さらに樋の小川は境内を南に流れでると、今度は明神川と名前を変え、藤ノ木通りの南側を流れ、主流は東に向かって進んでいきます。その間に水流は幾つも分岐し、多くは農業用水として用いられています。無論、かつては生活用水としても利用されてきたと考えられます。

図面などからお気づきの方も多いかと思いますが、地形の起伏から考えると、明神川の流れには不自然な点があります。というのも、明神川の進行方向は、西から東であるにも関わらず、上賀茂神社境内の南面に位置する内川橋の東に、北側の山から続く低い尾根筋が南へと走っているからです。水流は、高いところから低いところへ流れるのが常で、本来なら明神川の流れは尾根伝いに南に進むところですが、実際

は、その尾根の起伏を越えて東へ流れていることとなります。これは何故でしょうか。

周知の通り、京都市の北部は三面を山に囲まれ、西から賀茂川、東から高野川がそそぎ込み、双方の川は出町柳の辺りで合流し鴨川となります。いわば平野部は、Y字型に流れる川で三分割されており、その北側の一角の突端に下鴨神社境内が位置し、そしてその北西部が上賀茂地域になります。上賀茂地域の南側は、かつて上賀茂神社の社領として上賀茂を支えた農地であり、賀茂本郷と呼ばれます。明神川は、この地域を枝分かれしながら縦横に流れ、今日も農業水路としての役割を担っています。賀茂川と高野川に囲まれた一角の平野部は、地形的に慢性的な水不足の地ですが、西半分に関しては明神川のおかげで、比較的深刻な水不足は少なくす



んでいました。しかし、東半分の地域は、高野川からの分水について他の地域とよく水争いがあったようで、江戸時代には奉行所への訴えの記録も残されています。こうした水事情からもわかるように、実は明神川は人の手によって開削された川のようなのです。ただし古い資料にも明神川について記されたものは見あたらないため、いつ頃開削されたのかは明らかではありません。とはいえ、今日見る社家町の佇まいや、近年宅地化したとはいえ今なお広がる農地を見れば、古くから生活と密接に結びついた川であることには違いないでしょう。

引用・参考文献

『京都市の文化財 京都市指定・登録文化財集〔記念物〕』

田中正大『SD選書 日本の公園』(平成5年(第四刷), 鹿島出版会)

尼崎博正『庭石と水の由来 日本庭園の石質と水系』(平成14年, 昭和堂)

尼崎博正「近代造園の総合プロデューサー・小川治兵衛」尼崎博正編『植治の庭』, (平成2年, 淡交社)

芹田彰「別荘庭園群の成立／岡崎・南禅寺界隈の展開」『植治の庭』

『庭園学講座V 日本庭園と水』(平成10年, 京都芸術短期大学／京都造形芸術大学 日本庭園研究センター)

宇戸純子「泉川の現状と整備に関する考察 第1報」『京都芸術短期大学紀要「瓜生」』(平成3年, 京都芸術短期大学)

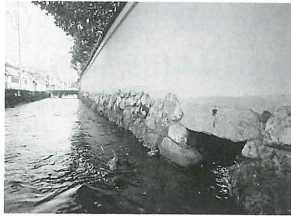
宇戸純子「泉川の現状と整備に関する考察 第2報 泉川の水質について」『京都芸術短期大学紀要「瓜生」』(平成6年, 京都芸術短期大学)

京都文化博物館学芸第二課 土橋誠・大塚治美編『京の葵祭展』(平成15年, 4月)

勝矢淳雄「上賀茂明神川にかかわる生活の今昔」『下水道研究 第13号』(2001, 日本下水道文化研究会)

村岡正「社家の庭園」『上賀茂町なみ調査』(京都市都市計画局)

明神川と社家の庭



上賀茂神社の周辺は、同社の社家の住宅や農家・町家が軒を連ねています。集落の形成は中世の賀茂六郷にさかのぼり、以降社家町として発展し、その伝統的なたたずまいを今日に伝えます。特に上賀茂神社南側の藤ノ木通は、明神川沿いに社家の住宅が連続し、川に架かる小橋、瓦葺の薬医門・腕木門・土堀越しの木々の緑がすぐれた歴史的景観を構成していることは有名です。

明神川の水を取水している庭は、それぞれ個性をもっており、どれ一つ同じものはありません。

全てに共通しているのは、取水した水がそのままの流れで遣り水を通し、敷地の外に出ていくことです。これらの庭を見比べてみると、構成要素やつくりには類似点が多く、敷地は仕切られているものの、全てが繋がっているように感じられます。

このように連続して同一の水系から取水されている庭園群は、全国的に見ても珍しいものです。

引用・参考文献『京都大事典』

西村家庭園 京都市指定名勝



上賀茂神社の社家であった錦部家の旧宅の庭園です。明治20年代後半に西村家の所有となり、同30年代に家屋が改修されていますが、その際にも庭園は旧状のまま残されたといえます。

明神川沿いの社家庭の中で比較すると、その規模は飛び抜けて大きなものです。

また、多くの庭の遣り水は一筋ですが、当庭園は取水口付近で二筋に分かれ、出口に近づくにしたがい、また一筋にまとめられているのが特徴的です。さらにこの庭園の構成は、大きな溜まりをもっていないという点を除けば、他の社家庭がそれぞれもつ構成要素がまとめて存在することが分かります。西村家庭園には、南側に明神川の支流から取水されている池庭がありますが、他の社家住宅にもこのような前庭と後庭をもつ所があります。

引用・参考文献『京都市の文化財』

岩佐家庭園 京都市指定名勝



岩佐家は、上賀茂社家十六流れのうち「氏」の流れに属しています。

主屋は宝暦年間（1751～1764）には既に建てられていたものと推定され、主屋の南側に付け足された座敷は明和9年（1772）に普請願が出されています。また、天明2年（1782）に南隣の土地を入手して敷地を広げたことが当所蔵文書から判明し、現在の庭園の原型は、このころできたものと考えられます。

園池は、明神川南側沿いの社家の庭とは少し異なり、南進する明神川支流の西側から流水を取り入れ（他は全て北側から導水）、再び川に戻すという形式がとられています。

池の西側にはウメの古木があり、紐連飾りなどに用いられるユズリハがあるのも、社家の庭園らしさを感じさせています。（非公開）

引用・参考文献『京都市の文化財』

（以下、次号に続く）

文：今江秀史（京都市文化市民局文化財保護課技師）

（本稿は、文化財企画展「京都の庭」（平成15年1月開催、於：京都芸術センター）における展示解説文を転用・修正し、掲載したものである。）

平成14年度文化観光資源保護事業助成

平成14年度助成申請のあった四大家事の保存及び執行をはじめ、文化財所有者、管理者等のおこなう文化観光資源の建造物等の保存修理、伝統行事芸能の保存及び執行等の保護事業71件に対し、下記のとおり総額6,482万円の助成をおこないました。

◇四大家事（葵祭・祇園祭・大文字五山送り火・時代祭）の執行に対する助成

対象件数 4件 助成金 3,948万円

◇四大家事（祇園祭山鉦修理・大文字五山送り火火床整備の保存に対する助成）

鶏鉦会—稚児天冠修理・破風彫刻修理、八幡山保存会—山舁棒漆塗り修理、白樂天山保存会—御神体衣装（道林禅師・白樂天）新調、月鉦保存会—天水引（霊獣図刺繍）修理、祇園祭船鉦保存会—車輪（西北車輪）修理、保昌山保存会—駒形提灯新調、橋弁慶山保存会—提灯修理（辻提灯、会所前朱上げ提灯、山前後提灯）、鯉山保存会—駒形提灯新調、長刀鉦保存会—鉦屋根軒桁漆塗り修理・屋根板修理、太子山保存会—轅先金具復元新調、郭巨山保存会—乳隠し（水引掛）新調、南観音山保存会—収蔵庫内部改修工事、大文字保存会—下草刈り・遮蔽木伐採工事・山道通路階段整備・リフト整備管理・リフトクラッチ他補修・火床整備、松ヶ崎妙法保存会—「法」総刈り・火床防錆・火床修理・遮蔽木伐採工事、船形万燈籠保存会—下草刈り・山道通路階段整備工事・火床修理、左大文字保存会—火床修理・排水路整備・山道通路側溝溝蓋設置工事・遮蔽木伐採工事、鳥居形松明保存会

— 助成文化財の紹介 —

超圓寺の木造地藏菩薩立像

京都市上京区御前通一条下る下堅町



超圓寺は、慶長19年（1614）眼譽上人を開山として創建された浄土宗の寺院です。当地蔵菩薩立像は、寺伝によるとかつて元近

江の堅田の野田山別院に観音像とともに祀られていたものを信長の叡山焼打ちに際し、当寺に安置されたことに由来します。

胎内に永禄5年（1562）の年号と宝永7年（1710）の修理銘が残されています。

江戸時代に行われた彩色の下地が風化し、各所に剥離、剥落等の損傷が著しいことからこの度修復され、当財団も助成を行いました。

（表紙カラー写真掲載）

一貯水槽整備工事・山道通路階段整備工事

◇文化観光資源（建造物等）の保存修理等に対する助成

対象件数 10件 助成金 816万円

建造物の部 5件 350万円

賀茂御祖神社—摂社御蔭神社東西社本殿修理工事、真正極楽寺—縣井観音堂修理工事、霊鑑寺—書院屋根葺替工事、高山寺—金堂、石水院表門修理工事、御霊神社—舞殿修理工事

美術工芸品の部 2件 86万円



高山寺金堂
京都市右京区梅ヶ畑
桐尾町
寛永11年（1634）
に当寺に移築され
た建物で、このた
び床下等の損傷が
著しい為、修復さ
れた。

地藏院—地藏堂背面扉絵修理，超圓寺—木
造地藏菩薩立像修理

その他施設整備の部 3件 380万円

西明寺—表門付築地塀修理工事，京都古文
化保存協会—松毛虫駆除事業，霊山顕彰会
—霊山一帯及び各招魂社周辺整備

◇伝統行事芸能の保存執行に対する助成

対象件数 40件 助成金 918万円

伝統行事 14件 447万円

嵯峨御松明，賀茂競馬，藤森駈馬，糺の森
流鏑馬，鞍馬山竹伐り会，花脊松上げ，広
河原松上げ，雲ヶ畑松上げ，烏相撲，瑞饋
祭，北白川高盛御供，日野裸踊，鞍馬火祭，
松尾祭桂川舟渡御

伝統芸能 26件 471万円

蹴鞠，雅楽，念仏狂言（壬生・神泉苑・千
本えんま堂・嵯峨），六斎念仏（吉祥院・
久世・中堂寺・梅津・小山郷・千本・嵯峨
野・壬生・円覚寺・西方寺・桂），やすら
い花（川上・今宮・玄武・上賀茂），久多
花笠踊，八瀬赦免地踊，松ヶ崎題目踊，大
原八朔踊，番匠儀式

理事会・評議員会開催

4月17日に当財団第58回理事会・評議員会を
33名の役員の出席のもと開催しました。会議で
は、役員の一部異動，平成14年度事業報告並び

に収支決算，平成15年度事業計画並びに収支予
算（案）について審議がおこなわれ，いずれも
原案のとおり承認されました。

◇役員の異動（敬称略・順不同）

新任役員

専務理事 柴田重徳（京都市文化市民局長）

評議員 下 均（宮内庁京都事務所長）

評議員 平瀬 力（社団法人京都市観光協会専務理事）

評議員 森 壽雄（八坂神社宮司）

評議員 吉田孝導（浄土宗総本山知恩院執事長）

評議員 房本清次（京都織物卸商業組合理事長）

退任役員

専務理事 杉原和彦（前 京都市文化市民局長）

評議員 斎藤誠治（前 宮内庁京都事務所長）

評議員 谷口 進（前 社団法人京都市観光協会専務理事）

評議員 眞弓常忠（前 八坂神社宮司）

評議員 牧 達雄（前 浄土宗総本山知恩院執事長）

評議員 石橋武夫（前 京都織物卸商業組合理事長）

平成14年度 文化観光資源保護協力者感謝状贈呈式， 伝統行事芸能功労者表彰式

第58回理事会評議員会終了後，京都市文化観
光資源保護基金に多額の御寄付をいただいた
方々と伝統行事芸能の保存継承に永年にわたり
功績のあった方々に，感謝状，表彰状と記念品
が，上山理事長，高木京都市副市長からそれぞ
れ贈呈されました。受賞者は次の方々です。

《京都市文化観光資源保護基金寄付者》（敬称
略・順不同）

伸和建設株式会社，横山健蔵，鹿島照二，米川
保清，難波江昇一，小林則幸，福岡勲，奥山脩
二，奥村和子，伊砂利彦，田尻正雄，大森壽人，

別所すみ江

《伝統行事芸能功労者》（敬称略・順不同）

中村善一郎（嵯峨御松明保存会），太田稔（花
脊松上げ保存会），天野広一（桂川舟渡し保存
会），水上吉弘（番匠保存会），前田隆一（神泉
苑大念仏狂言保存会），戸田正義（千本えんま
堂大念仏狂言保存会），小西小三郎（嵯峨大念
仏狂言保存会），前田博司（千本六斎会），内藤
直三（嵯峨野六斎念仏保存会），林政廣（社団
法人八瀬童子会），山田寛二（大原伝統文化保
存会），河村正男（一乗寺郷土芸能保存会），渡
辺與志夫（上高野念仏供養踊保存会）



文化財企画展「京都の庭」を開催

1月11～28日，京都芸術センターにおいて文
化財企画展「京都の庭」を開催しました。京都
に数多く残る庭園を，都市と庭との関りととも
に水系や生業など4つのテーマ別に写真パネル
で紹介しました。期間中1,100名の
鑑賞者を数えました。内容を本誌で
掲載しています。



第33回京の郷土芸能まつりを開催

—都の賑わい 祭り まつり—

2月23日，京都会館第1ホールにおいて開催

しました。今回は，「太鼓」をテーマに京都府
の芸能「和知太鼓」，小京都から広島県尾道市
の芸能「山波神楽」と「嵯峨大念仏狂言」など
の京都市の4つの伝統芸能をご覧頂きました。
1,247名の観客を数え，郷土芸能の保存育成に
対する理解と協力を呼びかけました。



京の文化財探訪 尼門跡寺院「靈鑑寺」 春の特別公開を実施

去る，4月3日～7日に，「靈鑑寺」（左．鹿
ヶ谷）の春の特別公開を実施しました。期間中
4,969名の参加者に京都市指定天然記念物の
「日光椿」をはじめ30数種類の椿とともに庭園
を鑑賞していただきました。

「織寶苑庭園」特別公開を実施

去る，4月12日～5月25日において，「織寶苑
庭園」（左．白川通二条）の特別公開を実施し
ました。普段，公開されていない明治，大正時
代の京都を代表する庭園の初公開ということも
あり12,980名の見学者を数えました。新緑が鮮
やかな庭園を楽しんでいただきました。



◇平成15年度事業計画

I. 文化観光資源保護事業

1. 文化財所有者、管理者のおこなう文化観光資源の保存修理、防災施設等の保護事業に対する助成
2. 四大大行事並びに伝統行事、芸能の保存及び執行に対する助成
3. 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対する助成
4. 文化観光資源の管理
京都市嵯峨鳥居本町並み保存館の管理運営、京都市管理の史跡・名勝・天然記念物等22カ所の保存管理業務
5. 文化観光資源に関する調査研究事業
6. 文化財保護行政機関との協議

II. 文化観光資源保護思想の啓蒙普及事業

1. 会報の発行
2. 文化観光資源に関する印刷物の発行
文化財カレンダーの発行、「近代京都の名建築」「京都 大文字五山送り火」等の販売など
3. 文化観光資源公開事業の実施
「文化財特別公開」事業、「京の郷土芸能まつり」の実施など
4. インターネットによる国内外への情報発信
5. 伝統行事芸能功労者並びに文化観光資源保護協力者に対する表彰
6. 文化観光資源保護協力者（会員）に対する招待事業等

京の三大祭（葵祭、祇園祭、時代祭）の観覧、文化観光資源公開事業、文化財カレンダーの配布、出版物の優待頒布など

III. 募金活動

1. 現会員に対する追加募金の呼びかけ
2. 市民募金運動の推進として財団がおこなう啓蒙普及事業等を通じての新規個人募金の呼びかけ

インターネットホームページ

—京都その文化遺産の保護と未来のために—
もっと知れば もっと京都は おもしろい



アドレス

<http://www.kyobunka.or.jp>

編 集 後 記



本号では、本年1月に開催しました文化財企画展「京都の庭」の内容を、紙面で掲載させていただきました。

又、去る4月から5月には、「織寶苑庭園」特別公開事業を実施しましたところ、大勢の見学者を数えることが出来ました。

当財団では、京都の庭への関心を高めていただくため、事業や紙面を通して内容を紹介するとともに、より多くの方々にその保護の大切さを呼び掛けていきたいと思っております。皆様も理解を更に深めていただき、ご支援ご協力をお願い致します。

会 報 No.85

2003. 7. 1

会 報 題 字／理事長 上山善紀

会 報 表 紙／超圓寺所蔵「木造地藏菩薩立像」

撮影 神崎順一

編集・発行／財団法人京都市文化観光資源保護財団

京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内

〒606-8342 TEL 075 (752) 0 2 3 5

FAX 075 (752) 0 2 3 6